

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 26. 4. 8 第 186 回国会第 7 号

4 月 8 日（火）、第 7 回の委員会が開かれました。

- 1 農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 49 号）
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律案（内閣提出第 50 号）
農業者戸別所得補償法案（大串博志君外 6 名提出、第 183 回国会衆法第 26 号）
農地・水等共同活動の促進に関する法律案（大串博志君外 6 名提出、衆法第 6 号）
中山間地域その他の条件不利地域における農業生産活動の継続の促進に関する法律案（大串博志君外 6 名提出、衆法第 7 号）
環境保全型農業の促進を図るための交付金の交付に関する法律案（大串博志君外 6 名提出、衆法第 8 号）
- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。
- （参考人）東京大学大学院農学生命科学研究科教授 中 嶋 康 博君
東京農業大学農学部教授 谷 口 信 和君
有限会社横田農場代表取締役 全国稲作経営者会議青年部会長 横 田 修 一君
日本大学生物資源科学部教授 下 渡 敏 治君

（質疑者及び主な質疑内容）

津 島 淳君（自民）

- 生産性の効率化を図りながら品質向上に取り組む担い手に対し支援を集中すべきことについて、中嶋参考人及び横田参考人はどのように考えているのか。
- 地域の農地や周辺環境を守る活動は地域のコミュニティの重要性を再認識する良い機会であるが、こうした地域政策に取り組むことの重要性について、中嶋参考人はどのように考えているのか。
- 今後、経営の効率化を行い、規模拡大を加速化させていく観点から、主食用米と加工用米の組み合わせの在り方について、横田参考人はどのように考えているのか。

稲 津 久君（公明）

- 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律案に基づく交付金が農業構造改革の進展に果たす役割について、各参考人はどのように考えているのか。
- 農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律の一部を改正する法律案において、いわゆるゲタ及びナラシ対策の対象農業者に、認定新規就農者が追加されることによる農業構造の変化について、中嶋参考人はどのように考えているのか。
- これまでの自身の直接販売における販路開拓への取組状況及び今後同様の取組を行う農業者への助言について、横田参考人はどのように考えているのか。

林 宙 紀君（結い）

- 飼料用米に対する交付金の上限を 10 万 5 千円/10 a とすることにより主食用米との生産者手取りの差額を縮減する見込み、内閣提出法律案に基づくシステムによる飼料用米増産の可能性、飼料用米増産が見込まれない場合において多額の補助金を交付する必要性について、谷口参考人はどのように考えているのか。
- 米の価格が低下することによる新たな需要創出の可能性について、中嶋参考人はどのように考えているのか。
- 今後 10 年間の海外における日本産米に対する需要拡大の可能性について、下渡参考人はどのように考えているのか。

寺 島 義 幸君（民主）

- 米の生産調整の廃止は農家所得の低下や離農につながる懸念されるが、中嶋参考人及び谷口参考人はどのように考えているのか。
- 飼料用米の生産拡大に係る課題について、谷口参考人はどのように考えているのか。
- 今般の農政改革による農業・農村の構造改革の進展について、谷口参考人はどのように考えているのか。

岩 永 裕 貴君（維新）

- 中山間地域の農業を守るための次世代型の政策について、農政以外の観点も踏まえて、各参考人はどのように考

えているのか。

- ・農産物の輸出拡大に向けての戦略の作成主体及び体制について、下渡参考人はどのように考えているのか。
- ・食料自給率や食料安全保障の観点から、オランダの農業について、谷口参考人はどのように考えているのか。

畑 浩 治君（生活）

- ・政府による不作付地の4分の3に飼料用米が作付けられること等を前提条件とした経営所得安定対策見直し後の

所得試算について、谷口参考人はどのように考えているのか。

- ・農業者戸別所得補償制度が農地集積を遅らせたとする現政権の批判及び農政改革のペースの在り方について、中嶋参考人、谷口参考人及び下渡参考人はどのように考えているのか。
- ・農家が自主的に取り組み、実効性のある米の生産調整の在り方について、中嶋参考人、谷口参考人及び横田参考人はどのように考えているのか。